

第 2 日

1. 平成24年12月17日午前10時00分招集
2. 平成24年12月17日午前10時00分開議
3. 平成24年12月17日午後 0 時17分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	会 計 管 理 者	徳 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉課長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育課長	有 富 孝 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特別養護老人 ホー ム 施 設 長	石 原 恵 一	事 業 課 長	松 尾 憲 成
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

7 番 小 山 曉 議員

12 番 笹 渕 賢 吾 議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。
着席ください。
これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は2人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを演壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） あらためまして、皆さんおはようございます。

7番議員の小山です。ただいまから先に通告しておきました通告書に従い、これから一般質問を行いますので、施行部におかれましては、わかりやすく簡潔に答弁をいただきますよう、まずもってお願いしておきます。

さて、今回29年ぶりの師走選挙となりました衆議院選挙の結果が、昨夜から今朝の未明にかけてその結果が判明いたしました。今回の選挙準備に従事されました町選挙管理委員会の皆さんはじめ、役場職員の皆さん並びに関係者の方々には、早朝から夜遅くまで大変御苦労さまでございました。

さて、御案内のとおり、前回2009年の総選挙では自民党の55年体制が終わり、これに代わって野党の民主党が政権の座につきましたが、今回の選挙の結果は自民圧勝、民主大敗となり、3年3カ月をもって政権の座を明け渡すことになりました。御承知のとおり、今回の選挙戦は第3極が入り混じり、12党乱立、乱戦するという選挙となり、国民もその選択に少なからず戸惑いと不安があったのは否めない事実だろうと思いました。

このたび、国民の選択結果が出た以上は速やかに新政権の樹立とともに、昨年の3・11やデフレ等で疲弊しきった日本経済の再生と再建を目指し、それこそ国内外から信頼される真つ当な政治の実現を目指して頑張ってもらいたいと切望するものであります。

早速でございますが、今回は和水町の教育像に的を絞って質問いたします。

特にその中で、和水町学校教育の充実もちろんでございますが、特色ある生涯学習体系づくりと、住民みんなが楽しく学びあえる里づくりを目指すことが和水町のまちづくりのビジョンとなっており、目指す教育像でもあると和水町教育創造計画の中に示されておりますが、その教育の原点といえますか、基礎づくりに視点を当てながら、次の3点について質問いたします。

まず第1点目ですが、間近に迫った小中学校の統合と、小中移設型校舎による小中一貫教育の実態に向けた実践発表会が、去る11月26日に行われましたが、その成果と課題について伺いたいと思います。

次、2点目は、生涯学習の観点から、住民の学習意欲の啓発や学習の組織化、指導者の発見、発掘やその活用、さらには各種団体、関係団体の助成、支援など社会教育行政の現状はどうなっているのか伺いたい。

3点目は、まちづくりは人づくりからの理念のもとに、夢あふれ人と地域が輝くまちづくりの教育目標に向かって、その根底にある学社融合、学社融合連携、融合についてどのように考えているのか伺いたい。

以上、和水町の教育像について、三つの視点から質問いたしますので、執行部の明快な答弁をお願いいたしまして、最初の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいま小山議員からの質問にお答えをいたします。

和水町を目指す教育像について、三つの視点でお尋ねいただいております。和水町では、夢あふれ、そして、それぞれの人がそれぞれの地域で輝くまちをスローガンに掲げ、人づくりを核としたまちづくりを推進しておるところでございます。

特に、子どもづくりは、子づくりはまちづくり、人づくりは学校づくりをキャッチフレーズに、ふるさとの次世代を担う子どもづくりを目指し、教育環境整備を進めております。町内の子どもたちが是非通いたい学校、そして、保護者が我が子を是非通わせたい学校、町民の皆さんが「おらが学校は」と胸を張り誇れる学校づくりを目標に着実に歩みを続けているところでございます。

また、町外からの方々からも注視され、自分たちの子どももあんな学校に通わせたい。おらたちの孫も和水の学校に通わせたいと言われる、充実した学校環境をつくりあげてまいりたいと願っております。そのことが、ひいては和水町への転入が増え、定住者が生まれることになり、より良い町の活性化になることと信じております。新しい学校の誕生をふるさと和水の教育元年ととらえ、その実現を図ってまいりたいと思っております。具体的な取り組み等については、この後教育長に回答、答弁いたさせます。

なお、新校舎建設にあたって、地権者の皆様方の協力に感謝するとともに、特に菊水地域においては、これまで日々健康づくりの場、憩いの場であった番城グラウンドの活用に不便をかけていることに関して、申し訳なく思っておるところでもございます。また、実際に校舎建設に進みますと、耕地、校舎の周辺の皆様方に騒音等、御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、今後、将来に向けて和水町の拠点となりますので、ひとつ御理解、御協力を願いたいと思います。

このあとは、教育長よりるる回答、答弁いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の御質問にお答えをいたします。

11月26日に行われました、実施しました研究発表会、御参加いただきありがとうございます。それを振り返りましてお答えをしたいと思いますけれども、まず最初に町教育委員会指定としての研究実践発表会の歩みを少し報告申し上げたいと思います。

平成20年度までは、菊水、三加和でそれぞれ交互にそれぞれの独自の研究テーマのもとに、単学校で発表会が実施されておりました。平成21年度から小中合同で、小中連携による読解力向上を目指す授業の創造というものをテーマに学力の充実を目指して、平成21年には三加和区域で、平成22年度からは菊水区域で研究発表会を実施してきたところでございます。

さらに、平成23年度からは同一敷地内による小中併設型の校舎建設が確実に推進されるなか、学校現場も同じ目標テーマを掲げ、教育実践を推し進めねばならないという思いから、和水町すべての小中学校が小中一貫教育を目指した小中連携による生きる力の育成という統一テーマを掲げ、平成23年度には三加和区域で、そして、本年度は菊水区域で11月26日に研究発表会を実施したところでございます。

以上のように、研究の取り組みや実践において、確かな意味が続けているものと思っております。

次に、今回の研究成果をまとめてみますと、一つは、研究内容の充実があげられます。これまでは確かな学力を中核に据え、教師間の指導力の強化と、子どもの学び方育成を中心とした小中連携を進めてまいりましたが、今回は小中学校同士で学力の向上を目指しての学び方連携強化部に加え、クラスの連携強化部とコミュニケーション能力の連携強化部を設け、それぞれの学校ですべての職員がどの部会かに位置づけ、研究に取り組んできたところでございます。

すなわち、特別教育支援部会、養護部会、事務部会、食育部会での義務教育9カ年を見通した研究実践発表をしたところでございます。まさに学校教育が一体となり、来るべき新教育環境の中で、小中一貫教育の実践充実を目指して取り組んでいることはわかるということでございます。

そのほかの成果は多々ありますが、小中学校の先生方が学校教育活動を行う中で、同じ目標で子どもたちを観察し、ふれあい、励まし合い、助け合っているところです。教育内容も方法も学校行事においても、町内すべての学校が同じ視点で取り組んでいるところであります。

以上のようなことが成果として取り上げられることじゃないかと思いますが、このことは、子どものアンケート結果からも、また子どもの声からも成果を知ることができます。

なお、課題についてでございますが、現在、特に取り上げられているのが、小中学校が離れていることにより、学校生活の時間帯が異なっていることによる教材研究時間の不足や、合同学習、交流学习での時間の限界等であります。しかしながら、これらは新しい教育環境整備によって、かなり解消できるものと考えております。

また今後、新校の開校に向けて、現在、同一歩調で研究を進めておられる先生方が、統合により転出せざるを得なくなるということです。同じ研究同志を失うということは、大変さびしいことでございますが、これも乗り越えなければならない一つの課題だととらえております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま町長並びに教育長より、小中一貫教育の充実と、その前進を図るための基本的な方針と併せまして、研究発表での成果と課題について詳しく答弁をいただきました。

今回あえてこの質問を最初にぶつけた意味は、今回の発表内容が昨年の三加和中学校区での取り組みの成果を生かし、今年度、菊水中学校区の小中学校5校で共通テーマであります小中一貫教育、小中連携による生きる力の育成が確実に、しかも着実にそのテーマに近づいていることを実感するすばらしい内容の発表でございました。先般のこの研究発表に参加した人たちで共有するのではなくて、直接子どもの教育に携わる児童生徒の保護者や、多くの町民の方々にも小中一貫教育の内部の現状を広く知ってもらうために、今回の本会議での本議会で取り上げた次第でございます。

実は、議会初日に菊水区域の造成工事の現場を視察しましたが、工事は順調に進んでおりまして、来年3月までにはすべての敷地造成工事が完了することになっておりますが、まさしく日本一の教育環境を備えた小中併設型の学校ができることを期待しております。そのためには、施設面だけでなく、教育の内容、それから質ともにですね、それこそ日本一の教育実践校を目指してもらいたいという願いがございます。

その点について、町長と教育長双方のお考えを伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お答えいたします。

今、議員からるるこうあるべき、あああるべきというような思いの中で再度質問をいただきました。今日ですね、少子化の中にあり、そして全般的に人口が減少しておる中、そしてそういう状況が、また我々地方に対して疲弊、過疎化を加速させておるような状況でありますので、やはりいち早く教育環境を整え、先ほど申し上げましたように、やはりこの地域において子どもを育てたいという環境をいち早く整えたい、そういう思いの中で今日まいっておるわけでございます。

そういう中で、やはり造成、建物、そうしたハード的な面は着々と計画に沿ってできておりますが、それと同時に内容、魂も入れていかなければいけませんので、やはり教育委員会において、それぞれやはり連携教育、そうしたことに關して研究をなされておるわけでございます。そして、それをやはりまた地域が理解をしていただく、そういうふうな取り組みを進めさせていただいておりますので、更に今日の歩み、それにまた加速をしながら、更に内容を充実しながら取り組んでいくべきだと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今まさしく小山議員がおっしゃいましたように、校舎だけすばしくても、中身が充実しなければ申し訳なく思います。校舎建築がハード面というふうに考えますと、ソフト面の整備というのがあります。小中9カ年の義務教育を見据えた、和水町独特な教育課程

9カ年を見通した和水町の教育課程を作成をいたしております。さらに、それは教育内容でございますが、そのほか教育方法としても、小学校1年生から中学校3年生までどのような形の学習形態をしたらいいのか。家庭学習はどのように進めたらいいのか、そういうことも併せて作成をいたしております。

また、教育内容におきましては、小中の関連付けられる教材と、1年ですぐわかるような、そういう教材表も作成をいたしておるところでもございます。そういうように、教育の中身の充実ということで、今年、学校指導員の先生お一人うちに入っていただいておりますが、その先生の協力も得ながら、確実に条件整備が整っているところでもございます。

それと、もう一つ、先ほど小山議員がおっしゃいました保護者をはじめ、町民の方々に今、和水の教育はどのような方向で、どのような形を歩んでいるということをお知らせすることはとても大切なことだと考えております。先般、しおりをお作りしまして、議員の皆様方にもお示したところでございますが、現在、言葉によるCD作成で、もっとわかりやすい和水の小中一貫教育の説明を作成しようということで準備に取り掛かっております。そのことができましたら、町民の方をはじめ保護者に、和水の教育の現状というものを十分お知らせすることができるのではなかろうかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長と教育長のほうから詳しく説明がございましたので、十分納得いたしました。

次にですね、実践事例の研究発表の中で、中1ギャップの解消に向けて大きな成果を得ている調査結果からの報告がございましたが、今後引き続きですね、中1ギャップの解消や小中連携を進めていく上におきまして、問題点や課題をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 中1ギャップの解消を目指してというサブテーマも設けながら、研究をしているところでございます。中1ギャップについて焦点を絞って少し報告申し上げますと、昨年度、三加和区域のほうで発表したんですが、その折の研究成果の一つとして、先生方の言葉の中に中1ギャップの対象に向けて、小中一貫教育の研究推進を通して中1ギャップの解消への足がかりができた、今後更に継続して進めていきたいというのが、昨年度の研究成果と課題としてあげてありました。

そして、今年度を11月に発表があったわけですがけれども、そのまとめの中を見ますと、菊水中の1年生のアンケート結果を見ますと、入学前には7割の児童が「非常に不安だ」というのがあります。それがもう入学時に57%が解消しているということが報告されております。また、96%の生徒は「中学校に入学してすぐ友だちができた」というふうにも答えているところでございます。これまでの成果と反省を生かしながら、今後子どもたちの中にギャップができないよう学習面・生活面において小中連携、また小小連携を強めていきたいと考えているところでございます。

それとともに先生方の言葉の中に、中1ギャップをはじめ、子どもたちが小学校から中学校に入り、いろんな生活の違い、学習の違い等による中1ギャップをはじめいろいろな壁にぶつかる。その解消のためのいろんな政策はしなければいけないけれども、それとともにもっとその壁を一人一人が自分で突き破る、そういうたくましさ、強さ、そういうのもやはり育てていかなければいけないんじゃないかなろうかと。それは、私たちが言います生きる力のもとになるものだというふうに先生方の声にもありますので、このあたりも子どもの今後の育成については、十分踏まえていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま中1ギャップを解消と、それから小中連携を進めていく上での問題点、課題につきまして成果等を踏まえまして説明がございましたが、その中に「生きる力」という言葉が出てまいりました。本町の教育現場では、小中一貫教育、小中連携によりますそれこそ生きる力の育成に向けて、町内全校の先生方が一丸となって内容の充実強化を図っておられます。

今、全国各地において、いじめや不登校が大きな社会問題となっておりますが、御案内のとおり大津市の中2男子の自殺を受けて、文部科学省では全国の小中高校などを対象にいじめの緊急調査を行っております。その実態は、全国で14万4,054件、熊本県が3,649件となっており、その中でも熊本県内の学校別の認知数は、小学校が2,202件、中学校が864件で小学校でのいじめが圧倒的に増えているという実態が出ております。なお、このいじめや不登校については、先の9月議会で笹渕議員が既に質問をしておりますので、重複することは避けたいと思いますけれども、その時点での教育長の答弁は、「本町の場合いじめはあったが、既に決着済みで、いじめの件数についても学校からの報告は上がってない」という答弁でございました。それで、特別私は心配はしておりませんが、今後、今後未然に防止するための効果的な対策や指導につきましては、どのようなになっているのか、その点1点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） この前の議会のときにもお答えしましたが、その後9月末にこのいじめの実態調査というものがありました。その時点では、小学校では何一つ報告されておりませんが、中学校で3件あったと報告を受けましたけれども、その報告の時点でもう既に解消済みだと、中身につきましては、からかい、冷やかしのということで、すぐ解決をしたという報告を受けております。また、その件にしましても3件とも同一クラスの出来事で、異学年同士の問題はなかったというふうになっております。

また、今年度の研究成果の一つを見ますと、小中一貫教育を進めておりますが、その成果の一つとして、中学生が小学校のリーダーになる場面が大変多く増えております。そのことを通して、中学生に自尊感情というものが育ちつつあるというまとめがあります。これも研究成果の一つかなと思っております。しかしながら、先ほども言いましたように3件報告されたということは、

まだまだ完全に防止できていないということを校長会で確認しあい、更に学校で確認してもらっているところでございます。

今年度、教育委員会独自でつくりました学校の一日の生活の中で、子どもたちの様子を観察する視点というものをつくって各学校に配布したところでございますが、それを再度校長先生方をお願いをし、各学校で再確認をいただいているところでございます。いじめというのは、子ども自身が言われた子ども、された子ども自身がつらい思いをすればいじめになるわけでございますので、やはり人の心の痛みがわかるやさしさ、そういう心情を子ども一人一人につけなければならない。そういうのを学習だけでなく、すべてのいろんな行事を通して、身につけさせていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは教育長のほうから、そのいじめ防止に対するための効果的な対策や指導につきまして今後の取り組みを含めてお話がございましたが、教育委員会独自の特色ある対策指導を今からも続けていくというような答弁だったろうと思います。

和水町の教育ビジョンの中にはですね、和水町は歴史的にも伝統のある生活圏を築き上げてきた由緒ある里であり、ふるさとに誇りを持って町民みんなが夢を語り、夢をつかむための教育環境を整備していくというふうに示してあります。

12月15日付けの熊日新聞では、玉名市のことが載っておりました。その中身は、玉名市では2015年から国際社会を生き抜く力を持つ子どもを育てるために、市内全校の小学校低学年の児童に英語教育を、さらには、2016年からは市の歴史や文化などを教える玉名学の授業を全小学校に取り組みむという記事が載っておりました。本町にも御案内のとおり、ふるさとに伝わる歴史や文化や伝統など、貴重なすばらしい教材がたくさんありますので、是非学校教育の場でも教材として、今の子どもたちにですね、是非伝えていっていただきたいと思いますけれども、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、まさに議員がおっしゃったとおりでございます。本町は、ほかの市町村よりもはるかに伝統文化、また、遺跡等のすばらしいものがございます。自分のふるさとの中に、そういうすばらしいものがあるということをみんなの子どもに知らせたい、そう思っております。

特に、4年生、3年生の社会科の中に、そういう「地域を知る」という項目がございますが、町内の史跡、そういったものに積極的にスクールバスを使って現地にいき、そして、社会教育課の文化係の人の説明を受けて勉強もしているところでもございます。また、町内の先生方が一つになって、今年は教頭先生方が全部集まられて、町内の史跡を巡られたと、そして勉強されたという実績もございます。

そしてまた、議員も御承知だと思いますが、そういうものがだんだん子どもたちに親しみを受

ける、そして、菊水中央小学校は、ジュニアガイドというのが新しくできまして、山太郎祭とか、古墳祭の折には、その菊水中央小学校の6年生がグループでおいでになった皆様方を江田、船山古墳周辺を説明している。そういう活動も進めております。今後もそういうのは更に深めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 再度確認いたしますが、今後、結局ふるさとの歴史やそういった文化財、ふるさとの文化財等々を教材として取り組んでいく計画があるのかどうか、もう1回確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、議員おっしゃいましたように、実際活動としては慣れ親しんでおるところでございますが、教材の中にそういうものをまとめる、それも非常に大切なことかなと私自身日ごろ感じておりましたので、教材づくりについても今後十分検討し、考えていきたいと思えます。

では、質問の2項についてでございます。

今教育委員会では、町のスローガンを基本理念として、心豊かな人が育つ町、共生とやさしさの満ちた町、活力ある交流のある町、そういうまちづくりを目指して学校、家庭、地域社会の連携を一層深め、うるおいと生きがいのある学習推進を進めていっているところでもございます。この指針をモットーに生涯学習推進の充実発展を期しているところでございます。

詳細につきましては、担当課長で答弁をさせます。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） ただいまの教育長の答弁に代わりまして、2点目の生涯学習についてお答えいたします。

生涯学習とは、自己の充実向上ために自発的意思に基づいて行うことを基本としております。必要に応じて自分に適した方法等をみずから選んで、生涯を通じて行う学習ということで提示されているところでございます。こういった実習学習については、中央公民館、三加和公民館、両公民館では自分たちの趣味や特技を生かしたいろいろなサークルがありまして、そこで楽しく学習をされておりまして、活動されております。和水町の住民の方々は、学習意欲が大変高いと感じているところでございます。このような生涯学習活動に対しては、公民館使用料の減免措置や防災無線、広報紙等を通じて啓発を実施しているところでございます。これらの活動の発表の機会として、和水町文化祭、中央公民館祭りが開催されておりまして、小中学校の作品展示と併せて賑わっておりますけれども、教育委員会としましても全面的に支援をしているところでございます。

また、公民館主催で行っておりますふれあい大学やコスモス学級、それから、生涯学習推進大

会等においてもたくさんの方々に参加していただいております。毎年工夫を凝らした様々な講座等を実施しているところをございまして、菊水地区と三加和地区の住民の方々両方から交流がありまして、参加されておりました、両町間の交流も進んできているなど感じるところでございます。また、子ども会、青年団、婦人会、体育協会等の活動も生涯学習の一環ということで、その活動に対しても補助金を交付するとともに支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま社会教育課長から社会教育行政の現状についてですね、具体的に内容を取り上げていただいて答弁がございましたが、いずれも現状は町民と一体となって社会教育、公民館活動にしっかりと現在取り組んでいただいております。ただし、今後のですね、今後の社会教育活動や公民館活動を考えた場合ですね、とりわけ今日のように急激な少子高齢化社会に加えて、今まで経験したことのないような時代に入ってきております。そのことを十分認識しながらですね、いったん事にある場合、新たな発想と使命感、それから役割を再認識していないとこれからの社会教育や公民館活動は取り残されてしまうと、大きな壁にぶつかるんじゃないかと心配をいたしております。現状は、県全体含めて社会教育や公民館活動そのものにですね、私は制度疲労を起こしているんじゃないかとそのように受け止めます。

時間がありませんので具体的なことは申し上げませんが、例えばシステムのあり方につきまして申し上げますと、現在、先ほど教育長に聞きましたが、教育事務所は県内に熊本市がなくなりましたから、10カ所あるわけですね。この教育事務所というのは、それぞれ管内への教育指導を徹底的に各市町村を指導してきた重要な部署であります。

ところが、この教育事務所が話を聞きますと、例えばですよ、一番早いところで鹿本教育事務所が来年の3月いっぱいをもって閉鎖されます。ということは、今後も縮小、縮減されていくと、こういう教育行政システムが確実に縮減、縮小されていくという動きがもう実態目の前に出ているわけです。こういう全般的な流れの中で、今後社会教育、公民館活動をどう進めていくかという市町村もですね、大変な時代を私は迎えていると思います。従来、昔は教育委員会や教育事務所に必ず社会教育主事を置き、そして社会教育の指導を全般的に町から郡、県というふうに連携をしながら、大きな輪の広がりの中で社会教育を進めた経緯がございますが、だんだんとその火が衰えてきております。直にそのことは肌で感じます。あえてこういうことを申し上げておりますけれども、社会教育や公民館活動には、学校教育のように学習指導要領や教科書はないわけです。あくまでもみずからの教育理念と発想力、そして想像力を持ち合わせながら社会の流れをですね、先取りしながら地域住民のニーズに合った社会教育行政をすべきということは、今強く求められている時代です。その最中に実態はこういう流れが渦巻いているということをしっかりと受け止めていただきたいと私は思います。

そこで、そのことを踏まえてですね、今後、和水町の生涯学習体系をどのように構築していこうと考えておるのか、その点につきまして伺います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） これまでですね、ちょっとおざなりになっていた部分が、家庭教育の部分があるかと思いますが、それについての子育ては親育てというような観点から、参加体験型、参加者同士の話し合いや、振り返りの学習ということで、子育てのコツを楽しく学べる講座等をテーマに合わせて進めるということで、一昨年からですね、家庭教育の推進について新たに事業を展開しております。平成22年度から乳幼児を持つ保護者を対象としたブックスタート事業というのをしております。

また、今年から、23年度からですね、県と一緒に取り組んでいる事業といたしまして、小中学生の保護者を対象に熊本親の学びプログラムというの実施しております。それから、体育のほうでは町民体育祭をそれぞれで実施していたやつをですね、今年からは合同で同じ場所で開催するというようなこともやっております。

それから、生涯学習推進大会のことを先ほど申し上げましたが、生涯学習推進大会において今年ですね、去年の大震災の宮城を舞台とした映画が上映前にですね、大震災が起こって上映されないままにありましたけれども、「エクレール」という映画を三加和公民館のほうで上映することができました。それから、今年の11月27日から県の伝統工芸館の巡回展を和水町のほうで実施しております。こういったことですね、その時々に合わせていろんな生涯学習事業を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 私の質問に答えておりませんね。家庭教育のことはよくわかりましたが、教育長、今後和水町の生涯学習体系をどのように構築していこうと思っておられるのか、教育長の答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の質問の3番目にも同じ趣旨の目標があったんじゃないかと思いますが、和水町教育委員会では、和水町のまちづくりのスローガンを受けまして、学びの里教育ビジョンというものを作成いたしております。その教育目標として、和水町の自然、文化、伝統を愛し、ふるさと和水を守り育て、発展させようと努力する人づくりというものを掲げながら、教育指針として和水町の子育て、夢のかけ橋行動計画のもとに家庭、学校、地域の三つの輪で子どもを教育する、そういうキャッチフレーズをつくっております。全保護者、先生方、そして町民の皆さん方の合言葉にさせていただき、ふるさとの跡取りであります子どもづくりにこの三つの視点で参画いただけるようお願いをしているところでございます。目指すところは、和水町の子ども一人一人は家庭で芽を出し、学校で花を開き、地域で実となり、成長し成人していく。そういう姿を願っているところでもございます。義務教育9カ年では、小中一貫教育を通して生きる力を持ったたくましくやさしい子ども育成を願っていますが、その根底をなすものには、町全体での支え合い、励まし合い、助け合いの心で成り立つものと考えております。

子どもの育成は、就学前教育からも始まっております。そのため、町内の保育園、幼稚園との連携強化も図っております。すなわち、幼保小中連携教育の推進でございます。

また、学校教育においても、町民の皆様の支えがなくてはその効果を上げることはできないわけございまして、そのために町内の諸関係機関をはじめ、諸団体の方々の理解と協力を得て、充実した活動が確保されるよう願っているところでもございます。すなわち、学社連携、学社融合の強化推進を願っているところでもございます。社会教育と学校教育が連携、強化をし、一体としての努力目標としておるところでもございます。

生涯学習との連携、社会教育との連携、町の歴史、文化、伝統とのふれあいなどを通して、文化教育との連携も欠くこともできないものと考えております。議員も指摘のように、学校教育だけでは子どもの育成はできないわけございまして、そういった地域の力、すなわち社会教育、生涯学習の支え、そして学校教育と一体となった教育活動、そういうものを目指していきたいと強く思っているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 大体理解できました。既に合併しましてからもう7年を経過しましたが、その後の社会教育施設の利用状況等につきましては、先ほど課長のほうからもありましたが、以前もこの本会議で質問したことがございますが、今回も参考までにちょっと調べてみましたところですね、平成18年度の中央公民館利用が2万9,509人、三加和公民館が1万4,761人で、合計4万4,268人となっています。

次に、平成23年度は、中央公民館が2万7,011人、三加和公民館が1万5,289人の合計4万2,300人が1年間に利用されておられます。そこで、18年度と23年度を比較してみますと、1,968人減少しておりまして、どうしても公民館離れが気になるところでございます。

先ほど家庭教育学級のことが出ましたので、関連して熊本県全体の教養講座や家庭教育学級の開設状況を調べてみましたら、教養講座が県全体で1,875講座、家庭教育学級が1,078教室となっております。これも年間ですね、県の場合90から100学級減少しているという実態があります。この調査は県の社会教育課、生涯学習課に問い合わせたものでございまして、平成23年度の社会教育現況調査の中から社会教育における主な学習内容別学級講座の調査結果で調べてみたわけでございます。そこで、玉名管内、特に郡部の開設状況を参考までに調べましたところ、お隣の南関町が教養講座関係が6講座、家庭教育関係が6カ所で開設されていると。また、玉東では教養講座が3講座、家庭教育学級が3カ所で設置されております。長洲町は、教養講座はゼロです。一切やっておりません。家庭教育関係が2カ所で開設されているというのが実態でございますが、どの町も以前に比べてみますと非常に低調であります。

現在、熊本県議会ではですね、家庭教育が低下していることに対しまして、保護者に責任の自覚を求め、県の責務などを記しました内容の条例をですね、議員発議で提案するよう準備しているという動きがございます。

そこで、本町の学級講座の開設状況は、全体的な開設状況はよく理解しているつもりでござい

ますが、1点だけ同じようなことではないかと思いますが、伺いますが、やっぱりすべての教育の出発点であり、小中一貫教育を進めていく上でもですね、一番大事な家庭教育学級や家庭教育講演会への取り組みがですね、どうも以前よりも手薄になっているんじゃないかと、これは私一人の感じでございますけれども、その現状につきましては先ほど課長のほうから出ましたけれども、今後計画があるとすればどのように進めていこうと思っているのか、基本的なことで構いませんのでお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほど公民館の利用状況ですけれども、平成18年度が4万4,000人ぐらいでしたが、いったんそのあとですね、3万人台に落ちましたが、最近はまだ4万2,000人ぐらいですね、先ほど議員が言われたとおり、回復してきていると考えております。

それから、家庭教育についてですけれども、先ほどもちょっと述べましたが、一昨年からブックスタート事業ということで始めました。これは、7カ月健診時にですね、絵本を配りまして、母親と子どもの交流、家庭教育ははじめきっかけづくりということで親の読み聞かせを始めることによって家庭教育のきっかけを始めるということで進めていきたいと考えております。

それから、昨年からはじめました熊本親学びプログラム、これは先ほど議員からもありましたように、県とですね、一緒になってやっている事業でございまして、今中央公民館と、三加和公民館においてですね、就学児の健診時、就学児健診ですね。その時に就学の予定事業の保護者を対象に行っております。

それから、小中学校の授業参観等を利用しましてですね、これは全保護者を対象に実施しているということで、こういった親の学びプログラムをですね、今後も進めていきたいなと、そういうことによって家庭教育の支援を図ってまいりたいと考えております。まだ始めたばかりですので、手探りの部分がありますが、今後も内容を充実させた上でですね、進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の3番目の質問にお答えしたいというふうに思いますが、先ほども若干述べましたように、学校教育というものは、社会教育また特に地域の支えがなければやっていけないということでもあります。その点、本町におきましては、学校教育の中においては、非常なる町民の皆様方の支えによる活動が盛んでございます。学校も開かれた学校づくりという視点から、積極的にその協力を仰ぎながら学校教育を進めているところでございますが、いくつかの例をあげてみますと、各地域との子どもの支えから活動ができているもの。例えば、子ども神楽、又は子ども相撲、それから、登下校の見守り隊、それには学校応援団、そういう方々の支えが各学校を支えていただいております。

また、学校支援ボランティア等の活動をたくさんある中で、いくつかあげてみますと、今全小

中学校で活動いただいている読み聞かせ活動、さらには放課後子ども教室、これも全小学校で行われているところでもございます。さらに、地域の有志の方々の協力を得て、農業体験も行っているところでもございます。また、中学校2年生によります職場体験、町内のいろんな企業等、又は各自営業の方、そして各個人の家に赴きまして、職場体験等も行っているところでもございます。

このように非常に社会教育、学社連携、また学社融合、そういう視点での学校支えがあっておりますことは、子どもたちの学校生活の充実に大変寄与をいただいているところでございまして、今後も更に深めさせていただきたいと考えているところでもございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま教育長から、また課長のほうから学社連携ということについての答弁がございましたが、学社連携、それから学社融合はまさしく学校開放であると私は思います。その中に大人や地域も一緒にかかわる生涯学習の推進を今後余力充実、発展させていくことが、これから私は特に重要になってくるんじゃないかと、私はそのように認識しております。

先ほど、学校支援ボランティア活動につきましても触れられましたけれども、それと連動しまして地域教育協議会というのがあったと思いますが、これはどのように機能しているのか、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 地域教育協議会というのは、地域支援の県の指定を受けて取り組んでおりましたが、その折に作成された協議会でございまして、現在、その地域支援の県指定、国指定のほうが終わりましたので、実際には今その会は実施されておられません。ただ、先ほど申し上げましたような学校支援の方々のグループによって行われているのはあります。

例えば、図書館祭りもありますし、子どもたちに本に親しませる読み聞かせ活動も行われているところでもございます。今の正式な地域教育協議会というのは、その指定の期間中に結成された会でございました。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） そうしますと、今の地域教育協議会というのはもう一応終わったと。しかし、そのあとの継続的な取り組みというのは、それに代わるものが何かあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 現在それにかかわる協議会というものは設置されておられません。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは最後の質問に入りたいと思いますが、これからの和水町の教育創造というのは、先ほど教育長も言われましたけれども、学校、それから家庭、地域の連携によるですね、学社融合での生涯学習社会づくりだと私は思います。今後そのための具体的な方策や計画があればですね、是非伺いたいと思います。

以上をもちまして、私の和水町の教育創造についての一般質問はすべて終わりますので、最後よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 平成26年4月、平成27年4月、それぞれの三加和、菊水区域で新しい教育環境が整いスタートいたします。これまでは、それぞれ小学校7校と中学校2校という関係での活動でございましたが、今度は同一敷地内で小中学校が同時におると、そういう教育整備の中で、今までの実績を生かしながら、その新しい学校体制の中でどう構築していったらいいか、そのあたりはこれからが私たちのまた諸関係機関との話合いで作成していかなければいけないんじゃないかなというふうに覚悟をいたしているところでございます。今、具体的にはその案を考えているところでございます。

（「まあいっちょよかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今教育長のほうから答弁を聞きましたが、社会教育委員会の位置づけですね、このへんはどうなっているのでしょうか、ちょっと最後お尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 昨年度、社会教育委員の皆さんとも合同の教育委員会を行いました。

まだ今年は実際実施しておりませんが、今申し上げましたような視点から従来にもまして教育社会教育委員、それと学校教育委員、合同のですね、話合いを行いながら、教育のあり方について、進め方について考えていきたいというふうに思っております。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時15分より会議を再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕です。

歴史的な総選挙が昨日投開票され、自民党が圧勝しましたが、憲法を変えて国防軍をつくり、戦争をできる国にする動きに対し、多くの皆さんが危険を感じているのではないのでしょうか。国民の願いは、平和と暮らしを守ってほしいということです。国民の願いにこたえられる政治になっていくのか、今後問われております。町民の願い実現の立場から一般質問を行います。

一つ目に合併後からこれまでの町独自の認定農家への助成事業が行われてきましたが、その予算と執行状況について伺います。

二つ目に農産物販売において、熊本県認証制度がどういったものがあるか、他市町村の認証制度はどういうものがあるか。本町では農産物販売の認証制度はつくられていませんが、今後の方針について伺います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹渕議員の質問にお答えをいたします。

まず農業振興について、二つの視点でお尋ねをいただいております。

まず第1点目でございますが、町独自の認定農家への助成事業、そうしたことに关してお尋ねをいただいております。町内には現在207戸の主業農家がございます。そのうち認定農業者は124戸でございます。既に御承知のとおり近年農業を継続していく上で後継者の不足や、農業従事者の高齢化などいくつかの課題もあり、担い手確保、それから育成重要な課題、問題でもございます。町では、効率的かつ安定した農業経営ができるよう、農業機械や設備など購入費用を目的とした農業振興費補助制度を設けておるところでもございます。

これまでの実績といたしまして、平成19年から24年度まで6年間でございますが、農業振興補助金予算額が1,733万1,000円でございます。機械等の購入、総事業費が4,959万8,000円に對しまして、約3割の補助額でございまして、金額1,573万8,000円、件数にして28件となっております。今後も農業振興を推進する認定農業者協議会とも連携しながら、国・県の補助事業有効活用、町単独事業など、和水町の農業の安定と振興、そして農地保全に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、2点目につきましては、担当課長から今日の状況を報告いたさせ、さらに方針について答弁をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、2点目の質問でございますけれども、熊本県では、平成元年より環境保全の農業が推進されておりますが、平成17年度からは、人と環境にやさしい農業を熊本グリーン農業と位置付け推進されております。平成23年度から熊本グリーン農業推進本部が設置され、新たな交付として「くまモン」を活用しました生産宣言、応援宣言制度が新設されております。熊本グリーン農業につきましては、国や県がつくった制度によって構成されております。

次に、熊本県の認証制度でございますけれども、制度といたしましては、熊本型特別栽培農産物「有作くん」と、環境にやさしい農業がございます。

次に、他市町村の認証制度ですけれども、山鹿市自然農業協議会の自然にやさしい農産物というので、事務局の水辺プラザかもとにおいて認証制度を実施されております。観光農業から有機農業への移行を見直すために独自のガイドラインを設定しまして、環境保全型の農産物であることを証明するための認証が行われております。

また、山都町におきましても、山都町環境保全型農産物認証制度ということで、平成20年3月に山都町環境保全型農業推進条例を制定いたしまして、環境保全型農業を推進することで安全で安心な農産物の安定的な供給を図り、山都町の農産物の活用を高めるためのブランド化を目指しております。

今後の方針につきましては、食の安心が叫ばれる中、独自の制度があるのに越したことはないと考えておりますが、町内外の消費者に周知する時間、手間、事務的負担等を勘案しますと、既存の各種制度を最大限活用した方がより効果が得られるものと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 大体今の答弁で大まかではありますが、答弁がありました。それでいくつか質問をしたいと思います。町独自、単独ですね、農業振興策として補助事業を行っておりますけれども、合併する前の旧三加和町と旧菊水町の補助率とかですね、そういったものがもし把握されていれば、その点を伺いたいと。

それからですね、今回この12月議会に認定農業者協議会からですね、役員の方の名簿とともに要望書が出てますですね。これは多くの担い手が利用できるよう事業内容及び補助対象者を見直すことということと。二つ目に補助率を3分の1程度に引き上げることということで、要望書が出てます。この要望書についてですね、どういうふうに町長が受けとめられるかお聞きをしたいと、まずその2点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 笹渕議員のほうから質問がございましたけれども、合併前と合併後の、合併前の三加和町と菊水町の補助率につきましては、現在こちらのほうに手持ちの資料がございませんので、また、わかり次第御報告したいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の認定農業者等から要望書が提出されて、議会にも要望なされております。よって、議会のほうにはそれぞれ委員会に付託されたところであろうかと思いますが、御審議いただくわけでございますが、その意見を踏まえながらできるかぎり前向きに対応してまいりたいとは思っております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 3回目でちょっと質問したいんですが、今認定農家への町単独事業ということで、補助事業されてますが、今非常に後継者が減少してきているという中で、町内では60代、70代の人がかかり農業、農産物を生産されているということですね。それで、今は直売ということでは、町内の緑彩館とロマン館で、そういった方々が販売をされてます。

それでお聞きしたいのは、そういった方にですね、一つは認定農家ではないというふうにはほとんどだと思いますので、認定農家の方がどれだけロマン館と緑彩館に出荷しているか。その人数とか比率がですね、わかっていれば、まずいったんお聞きをしたいと。

それから、そういう退職をしてですね、農業、農産物を生産していると、そういった方に対しては、町独自の助成金というのではないわけですが、そういった方に対しては、やっぱり支援していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。そういう点でどういうふうに見えるかお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただいまの質問でございますけれども、緑彩館、ロマン館等の農業の農産物の出荷でございますけれども、認定農家さんがどれだけ出店するかというのは、統計的にはとっておりませんで、現時点ではわかっておりません。

それから、認定農業者以外の方への補助ということでございますけれども、できればですね、認定農家になっていただいてですね、そちらのほうでしていただいて一応協議会等に入っていたきましてですね、いろいろ研修などをしていただいて補助金を有効に使っていただきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の答弁だとですね、認定農家になるにあたっての条件といたしますか、そういうのがありますよね。大体規模を拡大していくような方向とか、収入を上げる方向とか、そういったものを5年計画で出していはじめて認定農家というかたちで認定されるということだと思うんですね。私が言っているのは、そういう大きな専業農家並みではなくて、兼業農家、さらに退職をされて、60から農業をやろうかなと、野菜をつくって出そうかなと、そういう人ですよね。そういう人は、かなり認定農家の基準に合わないような方がですね、たくさんいらっしゃるわけですね。ですから、そのへんでやっぱり支援する必要があるんじゃないかなということと再度答弁をいただきたいということと。

それから、認定農家の方がですね、直売所での販売していることに対しての比率が人数が把握されてないということでしたけれども、この要望書に出されている認定農家の役員の方の名簿を見ましてもですね、あんまり直売所には出されてないんですよね。だから、まったく違うところの範囲ということをまず理解していただきたいと。その上でやっぱり自給率向上とかですね、町

内の農産物の流通にも大きく貢献をしている、そういう60代、70代の人にもですね、支援する必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点でどういうふうに考えらかお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、要望が出ておるメンバーという、やはり第一線で農業をやっている、そして、地域の耕作放棄地を解消していこうというような方々の顔ぶれが主たるものであろうかと思います。今、議員が御意見によりますと、そうじゃなくて、そのほかやはり高齢の方、また退職された方がそういう農地はいっぱい周囲にありますので、それを貸し借り、また自分の農地に対して耕作をしながら、そして、やはり直売所に販売するなり、自家野菜をつくっていくというようなことに関する支援はないかということでございます。

まったく、今後やはりさらに和水町においては高齢化率、さらにまた団塊の世代が入るわけでございますので、進んでまいります。よって、やはりそういう方に対する福祉の充実ということが、やはりさらに60高齢者になって働く場を与えるというか、そういうことを考えることが大切じゃないかなと思いますので、やはりそういう方がそういう仕事にかかわることができる、そのためには行政がどういうふうに支援し、そして啓発していくか。そうしたことに关しては、しっかり大きな課題だと受け止めておりますので、今後そこらへんは前向きに検討を考えてまいります。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 1点目ですね、認証制度の問題ですが、熊本県は「くまモン」ということで売り出しているというのが、多くの市町村でやられているかと思いますが、今答弁がありましたように、山鹿、山都町ですね、環境保全型農業ということで独自のガイドラインとか、ブランド化という答弁がありました。

私は、和水町でですね、やっぱりこういう独自のガイドラインをつくる。そしてブランド化するというこういったのをですね、よく学んでやっぱりすべきだと思うんですね。今、先ほど答弁でもありましたけれども、有機農業をやって安全なものをつくって、それを町も支援したかたちで販売につなげていくと。そういうことが、やられているところがいっぱいあるわけですね、そういうことも学んだ上でやっぱり町としても、これやる必要があると思うんですね。やっぱり直売所も二つもありますので、何らかの「くまモン」だけに頼らないでですね、独自のガイドラインをつくってやったらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、どういうふうに考えるかお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの質問に关しては、また地域、周囲のそうしたことに关するいろいろな調査をしながら、今の意見をしっかり受け止めながらですね、研究させていただきたい

と思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） もう1点ですね、こういった経験というか、やっているところがありますので、紹介をして検討していただきたいというふうに思いますのは、14日初日にですね、岩手県の雫石町にいったということが議運の委員長から報告がありました。そこでですね、雫石菜の花テクノロジープロジェクトというのが行われてます。これはですね、非常にいいので、これをやってるのがですね、雫石町水田利用作物担い手協議会というところで中心にやっていると。それを町が支援してるということなんですが、集落営農組織が13組織、そのうち7組織が菜の花栽培をやっているということで、これ平成21年度からですね、7組織で始めて、面積がですね、1,598ヘクタールで、24年度に今年度ですが、2,000ヘクタールを超えてるんですよ。こういうふうに規模を大きくしながら進めてるんですが、この内容がですね、非常にいいんですね。全町的に進められてるのが、菜の花の作付けを最初にして、刈取りをする。刈取りをするときの機械もですね、町が補助をしながら倉庫もつくったりとかして支援すると。そして、それを収穫をしたら乾燥とか調整をすると、そして、搾油精製ですね、油を搾ると。そして、なたね油を商品化して販売をします。これは施設の作業所でやってもらおうと。そして、それを今度は家庭や旅館等で消費をします。町民の皆さんがそれを買って、あるいは旅館もそれを買ってお客さんに出すと。それは特産品として販売をします。

そして、そういう家庭や旅館などで出た、今度は廃食用油ですね、これを回収すると、廃油を回収すると。そして、それを今度は福祉作業所でBDFですね、バイオディーゼル燃料ですね、これに作りかえて、それを今度は農工機械、公用車へ利用すると。トラクターとかに利用し、あるいは町の公用車ですね、そういったものに使うと、軽油を使うということですね。トラクターでは、その作付け準備に使うということで、種をまくと。こういうずっと回ってるやり方をやってるんですね、これは結局、多段階で利用して農業振興、観光振興、景観形成、福祉施設関係とかですね、教育といった、そういう他面的な転換をずっと図りながら地域資源を環境システムということで構築していくと。こういうことが雫石町でやられてるんですね。やっぱりそうすると表に見えるんですね、町がやっていることとか。農家の人がやってることが見えるし、それが地域の環境もまたよくしていくと、それぞれで消費しながら、そして経済も活性化させていくと。そういうことがですね、やられてるんですね。こういうこともですね、是非これから先は検討していくことが大事じゃないかなというふうに思いますが、その点について町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいま先進事例を御紹介いただきました。本当に、そういうふうに循環、そしてリサイクル的な間隔の中で取り組まれておる、そうしたことにに関して、当和水町において、そういう交通機関、それから気象条件、そうしたいろんなものを踏まえながら、そして今

の耕作地の状況、そうしたことを踏まえながら、どういうふうな農業振興を図っていくべきか、やはりしっかりと今後研究していかないかん。そういうふうな思いをいたしたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 今の質問の中で思いついたんですが、今、板楠の西地区で菜の花米ということで、これはいろいろ新幹線がらみの景観整備ということで、県の事業でやっておりますけれども、あの地域が、そうですね、面積は宙に覚えませんが、相当面積菜の花を植えながら、その菜の花で油を採り、搾り器あたりも県の補助で今きているわけですが、それとまた、耕作放棄地を利用したひまわりの栽培をしながら、またそういうひまわりの油をしぼって販売をするというような事業を今展開をされております。

今、ほ場整備は始まっておりますので、ここ一、二年はどうかと思いますけれども、ほ場整備でない所にもですね、やはりそういう事業、県の補助がそれぞれにまた拡大してあるのかどうか分かりませんが、町独自ですね、取り組めるような方法があれば、是非ですね、景観のことでありますし、またそういうリサイクル、循環的なことにもなりますので、是非研究かれこれをしながら、そういうふうなすばらしい循環的な農業のあり方について、やっていきたいというように今思ったところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それでは、二つ目にいきます。

商工業振興、内需拡大についてであります。

住宅リフォーム助成制度は、増改築に伴い、町民の負担を軽くし、仕事の少ない建設、建築業者の仕事を増やし、内需を拡大し、経済活性化につながると各地の経験が示しております。本町でも実施を提案しておりましたが、今後の方針をお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の商工業振興、それから内需拡大についてお尋ねをいただいております。お答えをいたします。

住宅リフォーム助成制度、今後の方針についてお答えするわけでございますが、この県については、議員さん再三御質問をいただいておりますのでございます。経済雇用対策などの面から、十分考えてですね、御意見をいただいておりますのでございます。ありがとうございます。

今後の方針ですが、結論から申しますと、大きな課題でもございますし、助成制度を来年、あるいは再来年といった短期のうちに制度化するというようなことに関しては、現在は持ち合わせておりませんので御理解いただきたいと思います。以前の質問のときにも答弁いたしましたが、少子高齢化が進む中、我が町においても福祉のまちづくりをもちろん過疎対策、それから定住対策などを実施しており、現在学校統廃合事業という大きな事業を進めておりますので、当

面はこれらの事業をしっかりとですね、子どもからお年寄りまでだれもが住みやすい町を目指してまいりたいと思っております。

なお、助成制度、現状については、現在行っておるものに関しては担当課長から回答させます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、お答えしたいと思います。

この住宅リフォーム助成制度の実施状況ですけれども、調べたところによりますとですね、全国においては四つの県と396の市町村で実施されているようです。熊本県でも五つの自治体を実施しており、九州地方ではわりかた少ないのが現状でございます。

また、この住宅リフォーム助成制度については一つの自治体で行うより、現在実施しておりますように、太陽光発電システムの設置補助金のようにですね、国・県の補助もあるようなものをしてやればいいかなと思いますが、本町独自でやってもなかなか経済効果は生まれにくいものというふうに考えております。

したがいまして、この住宅リフォーム助成制度については、長期的な視野を持って検討すべきかと考え、現在のところは即実施とは考えていないところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今のところ住宅リフォーム助成制度はやる考えはないという答弁だったと思いますが、大工さんとか左官さん、それから電気屋さんですね、そういった建築業にかかわる方の話を聞いていますと、本当に仕事が少なくて、新築もないし、減ったし、増改築もなくなってきたということがよく出るんですよ。やっぱり、ここに町としての支援がですね、どうしても今必要だというふうに私は思います。それで、今全国の自治体でどれぐらいこの制度をやっているかという答弁がありましたけれども、玉名郡でも今非常に増えてるんですよ。荒玉市郡でも、長洲町が始めてますし、南関町もやっています。そして、荒尾市が今度来年の4月からやるという方向でなっているそうです。

ですから、荒玉2市4町ですから、全部で6自治体ありますけれども、その半数の三つはもうやるという方向になってきているわけですね、それはやっぱり今の不景気の中で、やっぱりそこに住んでいる住民がですね、仕事をどうやっていくかということで生活をどう支えていくかということでは、やっぱり自治体が何らかの支援策をやるということでは大事だということで、私はこういうふうに、南関も長洲もやってきてるし、荒尾もやろうというふうになってきていると思うんですね。だから、そこに私は光を当ててやらないと仕事がないんですよ。さっき認定農家への補助事業を私聞きましたけれども、これで1割、2割とか3割とかそういったものが補助されてますですよ。これを増改築やリフォーム制度ですね、リフォームするときにされる方に1割の補助をやればですね、それは、じゃあリフォームやろうかなというふうになってきますよね。だから、そうすると大工さんとかの仕事も増えて、そして所得も増えればですね、買物も町内でも増えてくるだろうし、そういう内需の拡大にも私は広がっていくというふうに思うんですね。

だから、今この財政が厳しい中でも、しかし、町民は経営や暮らしに大変困っていると、そういったときに町がどういう手助けをするかというのが、私は問われておりますので、是非答弁をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 和水町においては、空き家が非常に数多くなっております、逆にリフォームどころか、やはり空き家、そしてそれがだんだんとそのうちに雨漏りし、そして、そういう環境が破壊される、そういう状況がございますので、かえってそちらのほうの解決、そうしたことにしましては喫緊の課題だというふうに受け止めております。

リフォームに関しては、やはりする人、しない人、できる人、できない人、非常にこれはですね、ありますので、やはり本当に我が家で身体の不自由な方がおって、やはりそういう手すり等、そうしたことにしましては、やはりそれなりの別な支援事業もございますので、この大工なさる方々に支援はリフォームじゃなくて、また別な角度からそういう方々に関しては仕事があるような、仕事は与えるような政策、そうしたことを考えていくことが最も大切じゃないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） やっぱ、私このリフォーム助成制度というのは、もう少し研究したほうがいいと思います。全国的にも増えてきているというのは、例えば秋田県で県段階で始めとることなんですよ。もう一つたしかあったと思うんですが、岩手県かなんかですね。そういうふうに県段階でも助成しながらリフォーム助成制度を広げていくというのがありますし、これはさっき経済効果は生まれないというような答弁もありましたけれども、この経済効果がですね、10倍、13倍とかにふくれ上がって効果があるということですね。秋田県とか、それから全国の自治体でやっているところがそういうふうに結果を出しているんですね。そういうのはよく研究して、私はやっていただきたいというふうに思います。

時間がないので次にいきますが、3番目のですね、福祉充実について伺います。

交通手段を持たない町民のために、福祉タクシーを提案しておりましたが、検討されたのか、今後の方針をお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の福祉の充実についてお尋ねいただいております。このことに関してお答えをいたします。

交通手段を持たない町民のために福祉バスをですね、検討したいという、してはどうかという質問でございますが、6月定例会の折に長洲町でデマンド式乗り合いタクシーですか。それから、南関町の巡回福祉バス、そうしたことを議員から御紹介いただいたところでございます。本町でも合併前からそれぞれの町において、温泉バス、それから病院のバスを運行しております、交

通手段を持たない方々への支援を行っておるわけですが、これも継続して内容の充実を図っていかねばと願っております。

さて、和水町は非常に縦長の状況の地形でございまして、合併時から課題でありました交通手段、これはしっかり検討しなければいけない、そのように受け止めてもおります。その一つとして、病院の送迎バス、それから温泉バスの巡回、地域を拡大しているところでございますが、さらに利便性のある交通方策を検討させて進めてまいりたいと思っております。

なお、今後学校統廃合、スクールバスもございまして、そこらへん等いろんな関係一体となって、今後のそういう高齢化、お一人になって免許証を返還される方々に対して、どう対応していくか検討を今は進めておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この問題ではですね、これも初日議運の委員長からですね、報告がありました。報告の中を執行部の方も聞かれたと思うんで、大体の中身はわかれたかと思うんですね。ローカルバス路線を廃止するというのが通知をされ、申し出があるということで、それに向けての雫石町でですね、どうするかと、町民の足をどう確保するかということで話し合いが進んだということですけども、非常に話がやっぱり早いんですね。ローカルバス路線廃止の申し出が平成15年3月にあって、5月にはですね、もう特定課題懇談会の開催を町が行うと。そして、生活交通動向調査というのを9月にやってですね、そして、12月には交通ビジョンを策定をする、そして16年2月には住民説明会を行うと。そして、3月には町内74行政区でPRをして説明会を行うと。そして、3月にその年度の最後のときにモデル運行を行うと。そして、次の年の4月1日、年度ですね、から雫石デマンドタクシーの実証運行を開始するというので、すぐにやっぱり対策が練られて、町民の足を確保するというかたちで調整が進んでいるんですね。

やっぱり、こういうのを見るとですね、私は町民の皆さんのどういうところで交通網で困っておられるとか、そういったこともいろいろアンケートとかされましたけれども、いろいろ聞いた上でですね、そしてどこにどういう手当をすれば暮らしやすい町になるのかということをやったり考えていく必要があると思うんですね。先ほど町長が言われましたように、2町合併で縦長になってしまって、ほとんどいく機会がないというのが大体車を持たない人たちです。特に高齢者とか子どもたちですけども、そういう人たちに対して、やっぱり通院とかですね、それから買物とか、そういったことで全国的にもこういう雫石町みたいな、先ほど町長も言われました私も議会でやりましたけれども、南関町や長洲町ですね、そういったところでやっていることがですね、非常に町民の皆さんからよろこばれてるわけですね。だから、そういうやっぱりよろこばれることを安い価格でやってやるということが非常にいいと。報告でもありましたけれども、200円で乗って、町内いけるということで非常に負担が軽いわけですね。前にも言いましたが、病院に行くにはやっぱり3,000円、4,000円かかるというのが三加和町のほうの旧三加和町の住民の皆さんの実態なんですね。だから往復で言いますと、6,000円、7,000円とかかなり負担が大きいわけですね。だから、そういう面もやっぱり具体的にどう住民の暮らしを支え

ていくのかというのをやっぱり考えてやっていく必要があるというふうに思います。その点でどういうふうに考えておられるか、もう1回お聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今議会の開会においても、議運の委員長からも御紹介をいただいたところでございます。

今議員が仰せのとおり、合併して7年を終え、8年目を迎えようとしておりますが、本庁が和水町の一番端っこにこの本庁がある。よって、三加和地域の方々においては大変長距離、そして道路事情も非常に厳しい状況で、よって合併支援道路ということで高規格の道路を早くつくらないかんというようなことで、今しっかりと努力をいたしておるところでございます。

よって、また道路ができてでも運転ができない。そういう方々もだんだんと増えております。よって、これは本当に喫緊の課題だというふうに受け止めておりますので、今この今日の状況に取り組みの姿勢に関しては、担当課長から答弁いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 今、議員から紹介いただきました雫石町ですか、あるいは長洲町とかは、わりかた町内で完結する交通機関、いわゆるバスをですね、切り替えたというようなことでございます。和水町を通過しているのは、例えば山鹿市から玉名にいくとか、あるいは南関から山鹿にいくとか、そういったふうなことで、なかなか我が町で完結するバスはございません。

そういった中で、いろいろ条件が違いますけれども、昨年までは公共の検討委員会をいわゆる公共交通等にかかわる検討委員会を設けておりましたけれども、さらに今ですね、現在私の課を中心に関係各課、いわゆる健康福祉課、経済課、町立病院、きくすい荘、福祉課、事業課、学校教育課等々でですね、横断的に検討をしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 検討しているということですがですね、やっぱり検討だけではやっぱり駄目だと思うんですね。やっぱり前に進めると、やっぱり福祉充実をさせるということでは、一気にやる必要があるというふうに思います。というのはですね、雫石町で説明があったときに思いましたのは、とにかくやってみると、いろんなですね、時刻表の問題とかいろいろ申入れの問題とか、それから料金の問題とか、停留所の問題とか、いろいろあとから出てきたと、しかし出てきてもそれは改善できる問題だから、とにかく町民のために始めようと、これが非常にいいところだと思うんですね。やっぱり検討だけに終わらないでですね、早期に進めていただきたいというふうに思います。

それでは最後に肥後民家村について伺います。

江田船山古墳発掘の歴史と、観光等の民家村施設の利用状況、今後の方針について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 第4点目についてはですね、こんにちの利用状況、それから今後の方針、課題について、それぞれですね、教育委員会並びに社会教育、経済課担当から答弁いたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 申し訳ありませんでした。

今、笹渕議員の御質問にありました江田船山古墳について述べます。

江田船山古墳は、町内の数ある施設の中でも最もよく知られている史跡でございます。町内をはじめ県内はもとより、県外からもかなり多くの方の参観を得ているものです。そういうことから、その価値の大きさも国指定になっていることから存在の大きさがわかります。最近、専門家や関係機関のガイドさんだけの説明ではなくて、中央小学校の6年生によるジュニアガイドも誕生しまして、町のイベント等にはガイドをしているところでもございます。そういう町としても非常に貴重な施設でございますが、その歴史につきましては、担当課長のほうに答弁をさせます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 江田船山古墳の発掘の歴史についてお答えをいたします。

明治6年、西暦の1873年ですけれども、江田村に池田左十さんという方がおられまして、正月の初夢で現在の江田船山古墳がある場所ですけれども、そこに宝が埋まっているというお告げがあったと言われております。そのお告げにしたがって発掘をしたところ、石棺が出てきて、その中からは数多くの貴重で豪華な遺物を発見できたということになっております。

その後すぐに6月ですけれども、国の博覧会事務局、現在の東京国立博物館が出土品を一括して買い上げたということでございます。その中には銀象嵌銘太刀も含まれておりまして、現在東京国立博物館に展示されて、保管されております。銀象嵌銘太刀については、現在もですね、小学校6年生、それから中学校3年生の歴史の教科書にも載っているものでございます。写真付きで載っております。

昭和18年から19年にかけて、京都大学考古学研究室によりまして、江田船山古墳等の発掘調査が実施されます。それから昭和26年に江田船山古墳、虚空蔵塚古墳、それから塚坊主古墳、これらが国指定となっております。江田船山古墳群の出土品は、昭和39年に重要文化財に、それから翌40年には国宝に指定されているところでもございます。昭和50年に当時の菊水町教育委員会で、規模確認調査等も実施しております。51年からは国指定の範囲の追加指定もあっております。昭和54年から10年間かけて、県の教育委員会のほうで風土記の丘事業ということで、それからそれを引き継いでですね、平成元年から平成7年まで肥後古代の森事業ということで引き継いで整備を行って、江田船山古墳一帯の整備が完成しております。その間には県の教育委員会の確認調査等も実施されているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、民家村施設の利用状況について御説明いたします。

現在、肥後民家村で活動している工房は8工房ございまして、2月より旧布施家においてはた織り工房が活動を予定しております。

肥後民家村のイベントいたしましては、5月に開催されます里山美術展や、10月に開催される古墳の里窯元展が定着しており、毎年集客数が増加しております。

町内、小中学校につきましては、遠足、写生大会、学年PTA体験等で使用されております。また、中央小学校におきましては、江田船山古墳から肥後民家村を案内するジュニアガイドが山太郎祭などのイベントのときに活動され、学習の場として数多く利用されております。

また、テレビ等のCM撮影などで利用されていたり、施設、団体の方々が散策にこられたり、旅館などのマイクロバスがくることもございます。11月には韓国ツアー600名、ソウル大学生80名が江田船山古墳、旧布施家、歴史民俗資料館等を見学にこられております。今後の方針につきましてですけれども、民家村は現在管理人が1人、非常勤職員が1人で通常業務を携わっております。その業務は、清掃や維持管理、来場されたお客様の対応を行っております。宿泊、休憩の受付につきましては、菊水ロマン館に委託しております。古民家宿泊につきましては、1年を通じて利用客は20名程度ですけれども、建物の老朽化、宿泊等にかかる夜の責任者の不在などいくつかの問題が危惧されることから、宿泊業務につきましては、検討を行う必要があると考えております。

民家村としては、各工房と連携を図りながら、民家村独自のイベントを考案していき、イベントが定着することで集客へつながるようにしたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今答弁がありました、いくつかお聞きをします。

この肥後民家村、日ごろですね、普通の日は何名ぐらいの方がこられているのか。そういったのがわかっていれば、平均でいいですので伺いたいということと、それから、私の知り合いがですね、実は肥後民家村にこられて、せっかくの広い場があつて、いろんな財産もあつて、それが眠っている部分があるんじゃないかなという話をされました。

一つはですね、歴史民俗資料館ですね、今答弁がありました、あそこは今受付がだれもないという状況ですね。先ほど答弁がありました、教育委員会のほうから答弁がありました、明治6年にですね、船山古墳の出土品ということで、全量で92点出てきたと、それを全部国が買い上げて国宝に指定されてるということですね。そういうレプリカが展示されているというのが歴史民俗資料館ですけれども、ここにだれもないということですね、要するにきた人がですね、いろいろ質問をしても答える人がいないということもあつて、せっかくのこういう歴史的に重要な物が出てても非常に宝の持ち腐れ、無駄にしている部分があるんじゃないかなということなんですよ。だから、今二人ほどですかね、対応されてるということですので、それは別なところで仕事をされてるということで、この資料館の中ではだれもないと、私もいったこと

がありますけれども、ちょっと薄暗いような感じで、人気もあんまりないもんだから、いつまでも居たいというような感じにやっぱりならないとかですね。やっぱりそれだけの歴史上にも重要な物が出たと、出土品だということであればですね、やっぱりそれなりの対応を、せめてどれかを置いてやっていくということが、私は大事じゃないかというふうに思います。

9月議会に要望書が出されましたよね。観光協会と、それから史談会、菊水史談会のほうから連名で出されておりますけれども、これは記念展示会も併設してほしいというのが中心だと思いますけれども、これはこのままちょっと置いておいてですね、とにかく今あるものをよそからお客さんが説明を聞きたいというときに、だれかが説明するというような、そういう体制をやったりとっとかんとですね、やっぱり駄目だと思うんですね。私は、三加和出身ですから、あまり今まで知らなかったわけですが、町長はその点で何十年も行政とかにもかかわってきたわけですから、詳しいというふうに思いますけれども、やっぱりここへんは改善していかないと駄目なんじゃないかなというふうに思います。

それから、もう1点ですね、石の野外ステージですね、これが今どういうふうにご利用されてるかという、日常的にはあまり利用されていないんじゃないかなというふうに思うんですね。古墳祭とかでは大がかりなステージをつくってやってますけれども、それ以外にもやっぱり日常的にですね、月に何回とか何らかのイベントをやってですね、せっかくのあの大事な財産を使っていくということが私は大事じゃないかなというふうに思います。その点で、利用状況がどういうふうになっているかお聞きをしたいということと。

もう1点ですね、子ども連れの方、親御さんがですね、あそこでも長く過ごせるということでは、遊具的なものがどこかに置けないのかと、やっぱり子どものときから親しんで遊べる場ということになればですね、自然とそういう歴史にも触れることになりますし、やっぱり子どもの成長にとってもいいと思うんですね。集まりやすい場ということにもなりますので、是非そのへんは検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その3点について伺います。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりました。簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） まず肥後民家村の日当たりの人数ということでございますけれども、肥後民家村の入場につきましては、日当たりということは出しておりませんが、月当りにいたしますと、月に最低で23年度でございますけれども、530人、多いときで3,800人程度の入場者が見込まれてございます。

それから、今の野外ステージですが、イベント等につきましては、先ほど言いましたとおり、里山美術展とか古墳祭、肥後民家村の体験祭り、西日本の写真連盟におきます主催の写真撮影会、肥後民家村のお月見会、古墳祭窯元展、バンコCafe、熊日フォトサークル撮影会、肥後民家村の餅つき会、肥後民家村のひなまつり、それからカップ飯体験等いろいろ民家村でやっております。

それから、遊具的なものを民家村の中に置かれるという話でございますけれども、場所を見て

いただきますとわかると思いますけれども、民家村の中にはいろいろ施設等がいっぱいありまして、遊具施設を置けば屋内の安全等がございますので、その点につきましては、まだ今のところ考えておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほど議員のほうから92点を国立博物館のほうにあると言われましたけれども、最初に発掘された何点かをですね、国立博物館にっておりますので、全部がいつているわけではありません。その後、京都大学等でも発掘されておりますし、町でも発掘しておりますので、発掘したところが、だから町で発掘した分は町にあるということで、ちょっと訂正しておきます。

それから、民俗資料館のほうの入場者数ですけども、年間を通じて企画展を実施しております。年に3回ほどやっておりますけれども、大体期間をあかさず実施しているところですけども、その際、入場した人は名前を書いていただくようにしております。全員が書いてはおられないと思いますが、23年度で479名の方が書いております。実際、入場した人はこの何倍かあるのかなと考えております。

それから、ここは入場無料で行っておりますので、今経済課のほうで雇っております管理人さんにですね、いろいろお願いしてなるべくおっていただくことにしておりますけれども、要請があればうちの文化財の学芸員が出向いてですね、説明をしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 民家村のことにいろいろ質疑いただきました。今日の状況で、それでよしというふうには受けてはおりません。本当にいろいろな課題があります。だから、こうすればもうすぐ解決するというものでもないしですね、やはり今日のときの流れ、やはりいろんな今後どういうふうにあそこを生かして、やはり教育の拠点と、学校も今環境を整えております。あそこにいろんなかたちの中で教育の和木町の場合として、歴史を語るそういうものに、やはり町外広く伝えて多くの方がきていただくようにするためにはどうしたらいいのか。そうしたことに關しては常にですね、思いを持っておりますので、今後議員の皆さん方のいろんなお知恵を拝借しながら生かしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

20日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

散会 午後0時17分